

平成24年度 第1回豊山町国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時

平成25年2月21日(木) 午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室4

3 対象者

(1) 委員

筒井俊秋委員、水野晃委員、安藤春一委員
吉田秀彦委員、土屋正子委員、河村茂則委員
中島貞利委員、久馬厚委員、伊藤政子委員

(2) 事務局

早川生活福祉部長、二村住民課長、栗山国保医療係長

4 議題

報告事項

(1) 豊山町国民健康保険被保険者等の状況、平成25年度国民健康保険特別会計予算案について 資料1・2

(2) 第2期特定健康診査実施計画について 資料3

5 議事内容（要点筆記）

司会（部長）

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成24年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます生活福祉部長の早川です。昨年の4月より配属となりました。よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事録を個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきます。つきましては、正確な議事録を作成するため会議内容をテープレコーダーにて録音させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それではただ今より、国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

始めに鈴木町長よりご挨拶申し上げます。

町 長

本日は、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は、国民健康保険の運営に対しまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年11月末に、社会保障制度改革国民会議が発足し、今後の持続可能な社会保障制度の論議がなされています。この中には高齢者医療制度のあり方、国民健康保険制度の広域化なども含まれており、私ども市町村にとっても、大きな関心事であります。12月の衆議院議員総選挙において自民党政権が復活しましたが、今度こそ、

福祉・保険・医療など社会保障の今度あるべき姿をきちんと示していただきたいものと考えています。

本日の協議会では、私から諮問する項目はございませんが、平成25年度国民健康保険特別会計予算案を始め、第2期の特定健康診査実施計画などもご説明いたします。

国民健康保険の運営につきましては、一般会計からの繰り入れが年々増えており、大変きびしい財政運営となっています。

また、平成20年度から始めました特定健康診査の受診率も30%前後で伸びていません。

皆さんからのご意見をお聞きし、各種事業を進める上での参考としたいと考えておりますので、忌憚のない意見をお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、会長の選出に移ります。

その前に、次第の次にとじています「平成23・24年度 豊山町国民健康保険運営協議会委員名簿（公益代表委員の変更）」をご覧ください。

国民健康保険運営協議会委員の公益代表委員は、議会議長、議会副議長、福祉建設委員会委員長の充て職となっており、これまでは会長の青山克己さん、会長代理の筒井俊秋さん、栗田昌子さんとなっていました。昨年5月9日の議員の役員人事により、国民健康保険運営協議会委員は、議会議長の筒井俊秋さん、議会副議長の水野晃さん、福祉建設委員会委員長の安藤春一さんに変更となりました。

このことにより、現時点において、会長が不在となっていますので新たに会長を選出するものです。

それでは会長の選出に移ります。

豊山町国民健康保険運営協議会規則第3条では、協議会に会長及び会長代理各1人を置き、委員の互選により定めることになっています。

なお、国民健康保険法施行令第5条第1項により、会長は公益を代表する委員のうちから選出することになっていますので、よろしくお願いします。

いかがでしょうか、どなたか推薦をいただけたらと思いますが。

（筒井さんを推薦する声あり）

ただ今、会長には筒井俊秋さんという声がありました。他にございませんでしょうか。

他にないようですので、筒井俊秋さんを会長に選出することにご異議ございませんでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。よろしくお願いします。

（ 拍 手 ）

ありがとうございました。

それでは、筒井さん、会長席への移動をお願いします。

（会長席へ移動）

続きまして、会長代理の選出をお願いします。こちらもどなたか推薦いただけますでしょうか。

（水野さんを推薦する声あり）

ただ今、会長代理に水野晃さんという声がありました。他にございませんでしょうか。

他にないようですので、水野晃さんを会長代理に選出することにご異議ございません

んでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。よろしく願いします。

(拍 手)

ありがとうございました。

それでは、改めまして会長からご挨拶をお願いします。

会 長

ただ今、会長にご推挙いただきました筒井でございます。

先程、町長からもお話がありましたが、社会保障制度改革が国を中心に検討されています。少子高齢化時代を乗り切るためには、避けて通ることの出来ない問題だと考えます。

いずれにしましても住民が安心できる福祉・保険・医療体制を築いていただきたいと思います。

この協議会は、国民健康保険に関する保険税、保険給付、保健事業等を町長の求めに応じて協議する町長の諮問機関であります。

本日は、諮問事項はありませんが。委員各位におかれましては、忌憚のない意見をいただき、会議の運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

司 会

町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

(町長退席)

これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しをお願いします。

会 長

それでは、これより会議を始めます。

まず会議録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、(吉田秀彦さん)と(中島貞利さん)を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

本日は、諮問事項がありません。

報告事項の(1)国民健康保険被保険者等の状況と平成25年度国民健康保険特別会計予算(案)の説明を求めます。

(住民課長が挙手)

住民課長

それでは報告事項の(1)について説明させていただきます。

資料1・2を説明

以上で説明とさせていただきます。

会 長

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

委 員

今後、固定資産を持たない若い世代が国民健康保険に加入すると、現在加入してい

る被保険者の国民健康保険税の資産割の比率は高くないか。

栗山係長

固定資産を持たない若い世代が国民健康保険に加入しても、現在加入している被保険者の個々の資産に対し課税しているため、国民健康保険税の資産割の比率は高くなりません。

会 長

続きまして、報告事項の（２）第２期特定健康診査等実施計画についての説明を求めます。

（住民課長が挙手）

住民課長

それでは報告事項の（２）について説明させていただきます。

資料３を説明

以上で説明とさせていただきます。

会 長

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

委 員

ページ５のメタボリックやその予備軍の該当者数は、どのように算出されたものか。

住民課長

ご質問の数値は、複雑なので後日、お知らせします。

会 長

他に質問はありませんか。

意見、質問も出尽くしたようですので、以上で報告事項を終了します。続きましてその他に移ります。事務局何かございますか。

住民課長

地方税法の改正が閣議決定されており、年度末には国会で法改正される予定です。地方税法の改正に伴いまして、国民健康保険税条例の改正が必要ですが、法案が通っていないことから年度内に運営協議会に諮ることが出来ません。今年６月の条例提案であれば運営協議会に諮りますが、４月の臨時議会を予定しますと、スケジュール上、運営協議会にお諮りできない場合も生じますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。地方税法の改正内容は、後期高齢者医療制度発足時に国保から被保険者が移行し、国保税が負担増にならないよう５年間軽減する特例措置を恒久化するものです。

会 長

皆さんよろしいでしょうか。

せっかくの機会でございますので、委員の方々と、何かご意見がありましたらお聞
きしますが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、本日予定しておりました議題につきましては、全て終了いたし
ました。

これをもちまして平成24年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせ
ていただきます。お疲れ様でした。

委員署名

吉田秀彦委員
中島貞利委員